

# 不活化ポリオ(単抗原)

## 定期予防接種のご案内

接種の前に、このご案内をよくお読みいただき、母子健康手帳等で接種歴をご確認の上、お子様の体調の良い時に必要回数の接種を受けてください。

### ◆不活化ポリオワクチン(単抗原)の接種について

1. 接種対象者 次の2つの条件を満たす方
  - ① 接種日時点でさいたま市に住民登録のある方
  - ② 接種日時点で対象年齢の方
2. 対象年齢 生後3か月～7歳6か月未満
3. 接種場所 さいたま市定期予防接種実施医療機関  
 ※市内の実施医療機関以外で接種を希望される場合は、**事前に**各区役所の保健センターへご相談ください
4. 接種費用 無料
5. 必要な物 不活化ポリオ(単抗原) 予診票、母子健康手帳、健康保険証、子育て支援医療費受給資格証
6. 接種回数 初回接種：20日以上の間隔をおいて**3回**接種  
 追加接種：初回接種終了後、6か月以上の間隔をおいて**1回**接種

### 【標準的な接種スケジュール】

初回接種：生後3か月～1歳未満の間に、20日～56日の間隔をおいて3回接種

追加接種：初回接種終了後、1年～1年6か月の間隔をおいて1回接種

	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳
無料で接種できる期間											
初回接種	3回										
追加接種				1回							

◆◆◆ 詳しくは、下記各区役所保健センターへお問い合わせください ◆◆◆

西 区保健センター	TEL620-2700	FAX620-2769	桜 区保健センター	TEL856-6200	FAX856-6279
北 区保健センター	TEL669-6100	FAX669-6169	浦和区保健センター	TEL824-3971	FAX825-7405
大宮区保健センター	TEL646-3100	FAX646-3169	南 区保健センター	TEL844-7200	FAX844-7279
見沼区保健センター	TEL681-6100	FAX681-6169	緑 区保健センター	TEL712-1200	FAX712-1279
中央区保健センター (2020年1月以降)	TEL853-5251 TEL840-6111	FAX857-8529 FAX840-6115	岩槻区保健センター	TEL790-0222	FAX790-0259

## 病気の概要と不活化ポリオワクチン（単抗原）の特徴について

### 1 ポリオ(急性灰白髄炎)について

ポリオは、ポリオウイルスが人の口に入って、腸の中で増えることで感染します。増えたポリオウイルスは便の中に排泄され、この便を介してさらに他の人に感染します。

ポリオウイルスに感染しても、ほとんどの人は症状がなく、5～10%の人に風邪のような症状（発熱、頭痛、嘔吐など）があらわれます。このうち一部のものは、永久麻痺を残します。また、延髄麻痺を生じて、呼吸困難を起こし、死亡する場合があります。

### 2 不活化ポリオワクチン(単抗原)と副反応について

不活化ポリオワクチン（単抗原）は、ポリオウイルスの病原性を無くし、免疫をつくるのに必要な成分を取り出してつくったものです。接種により、疾病そのものを引き起こすことはありませんが、発熱など、軽い副反応が見られることがあります。また、極めてまれですが、重い副反応が起こることがあります。不活化ポリオワクチン（単抗原）接種後にみられる副反応については以下のとおりです。

#### 【不活化ポリオワクチン（単抗原）の主な副反応】

- ・ 頻度10%以上 : 紅斑、腫脹（はれ）、疼痛、易刺激性、傾眠、異常号泣、嘔吐、食欲不振、発熱、倦怠感
- ・ 頻度10%未満 : 発疹、頭痛、下痢、筋肉痛
- ・ 頻度不明 : 過敏性反応、発疹、じんましん、硬結（しこり）、激越、錯覚感、リンパ節症、関節痛

※まれに生じる重い副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状（血管浮腫、全身にひどいじんましん、呼吸困難など）、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんがあらわれることがあります。

### 3 予防接種による健康被害救済制度

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

○給付の内容は、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料となっており、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には、予防接種を受けた医療機関へご相談ください。

#### 【参考】特別な事情により定期の予防接種の機会を逃した場合について

定期予防接種の対象者であった間に長期にわたり療養を必要とする疾病にかかり、または、臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと等の特別な事情があり、やむを得ず定期予防接種を受けることができなかった場合は、当該特別の事情がなくなってから2年間定期予防接種を行う機会が設けられます。

この制度の利用希望がある場合は、**事前に**各区役所保健センター等へご相談ください。

平成 24 年 7 月以前に出生したお子さんなど

3 種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンの接種が未完了の方へ

3 種混合ワクチンと 4 種混合ワクチンに含まれる「ジフテリア・百日せき・破傷風」は、4 回の接種を行います。また、4 種混合ワクチンと不活化ポリオ単抗原ワクチンに含まれる「ポリオ」についても、4 回接種を行います。

3 種混合ワクチン・ポリオワクチンの接種が未完了の方は、次の表をご確認のうえ、必要回数の接種を受けてください（定期予防接種の対象は、7 歳 6 か月未満までです）。

接種済のワクチン		今後接種するワクチン	
ポリオ	3 種混合	4 種混合	不活化ポリオ単抗原
生ポリオ 2 回	0 回	4 回	-
	1 回	3 回	-
	2 回	2 回	-
	3 回	1 回	-
	4 回	-	-
生ポリオ 1 回 + 不活化ポリオ単抗原 0 回	0 回	4 回	-
	1 回	3 回	-
	2 回	2 回	1 回
	3 回	1 回	2 回
	4 回	-	3 回
生ポリオ 1 回 + 不活化ポリオ単抗原 1 回	0 回	4 回*	-
	1 回	3 回	-
	2 回	2 回	-
	3 回	1 回	1 回
	4 回	-	2 回
生ポリオ 1 回 + 不活化ポリオ単抗原 2 回	0 回	4 回*	-
	1 回	3 回*	-
	2 回	2 回	-
	3 回	1 回	-
	4 回	-	1 回
生ポリオ 1 回 + 不活化ポリオ単抗原 3 回	0 回	4 回*	-
	1 回	3 回*	-
	2 回	2 回*	-
	3 回	1 回	-
	4 回	-	-
不活化ポリオ単抗原 4 回	0 回	4 回*	-
	1 回	3 回*	-
	2 回	2 回*	-
	3 回	1 回*	-
	4 回	-	-

※ 4 回を超える不活化ポリオ（IPV）接種後の有効性及び安全性が確認されました。